

当市において、私は昨年六月の議会において、市役所の窓口業務の休日の開設について提案しましたところ、早急に市内プロジェクトチームを組み検討していただき、平成十二年一月より開設していました。

また、平成十二年六月議会においては、税務課の窓口業務の納税証明書の休日の交付を提案をいたしましたところ、来年一月から受付を開設することになりました。市民の皆様の利便性を図るということを前向きに決定していました。だいたいことに敬意を表したいと思います。

そこで、二点程ほどお尋ねします。まず、一点目の大幡川沿いのゴミの不法投棄についてお尋ねいたします。

近年、環境にやさしいまちづくりがさけばれ、当市においても環境保全を重点課題と位置付け、「グリーンアクション」を策定し、施策を展開しておりますが、宝地区の大幡川沿いのゴミの不法投棄の問題については、地区住民の皆さんのが大変心配されております。

この場所は、宝地区の上水道水源地近くにあり、また、近辺は保安林になつております。七月から八月ごろは、大型車三台、四トン車二台、計五台で木の根子、枝などを運んでいるとのことです。当市においても「まちをきれいにする条例」ができているこの時に、このような投棄は許されないと想います。当局において、どのような指導をしているのかお尋ねいたします。

現在は、廃棄物処理を巡る諸問題の中で、不法投棄による環境問題は重要な課題の一つになつております。

本市でも林道や沢等への廃棄物の不法投棄が多く見られ、防止対策や廃棄物処理に苦慮している状況にあります。

このため、本市における環境美化の促進及び景観の保全を推進し、市民の快適な生活を確保することを目的として、ゴミの散乱の防止に関して必要事項を定めた「都留市まちをきれいにする条例」を制定したところであります。

ゴミの不法投棄の防止や早期発見・処理を行うため、条例に基づく美化推進指導員による監視・指導体制の充実強化を図るとともに、さらに郵便局との協力体制を始め富士急都留中央バス(株)、各タクシー会社等民間事業所に通報協力を依頼するなど全市的な取り組みを推進しているところであります。

議員ご質問の「大幡川沿いの林地に放置された伐採根等」についてであります。地域住民の皆様や宝地区の美化推進指導員からの連絡を受け、大月保健所と合同にて現地調査や事業者からの聞き取り調査を行い、この場所への放置は行わないよう指導しているところであります。

指導の中でも、事業者からは、破碎処理機の設置を行い、堆肥化等の資源化を進めたい旨の考え方も示されておりますので、今後も引き続き保健所とともに適切な指導を行ってまいります。

そのため、市といたしましては当該条例に沿つて土地利用調整会議を開催し、土砂の搬出入に伴う交通安全対策、周辺地域の災害防



土地造成場所

この診療所予定地の造成工事は、今年春から始まったようですが私の見るところでは、夏から中止しているように見えます。

過日、私が現地を見たところ、やはり工事は、今年春から始まったようですが私の見るところでは、夏から中止しているように見えます。

ご質問の埋め立て地につきましては、市内大幡字川原ガス約五千二百平方メートルの山林を盛土して、一万一千立方メートルの土砂を三年計画で搬入し、完成後は資材置場として利用する計画内容で、七月三十一日事前協議書が提出されましたものであります。

そのため、市といたしましては当該条例に沿つて土地利用調整会議を開催し、土砂の搬出入に伴う交通安全対策、周辺地域の災害防

現在は、廃棄物処理を巡る諸問題の中で、不法投棄による環境問題は重要な課題の一つになつております。

本市でも林道や沢等への廃棄物の不法投棄が多く見られ、防止対策や廃棄物処理に苦慮している状況にあります。

このため、本市における環境美化の促進及び景観の保全を推進し、市民の快適な生活を確保することを目的として、ゴミの散乱の防止に関して必要事項を定めた「都留市まちをきれいにする条例」を制定したところであります。

ゴミの不法投棄の防止や早期発見・処理を行うため、条例に基づく美化推進指導員による監視・指導体制の充実強化を図るとともに、さらに郵便局との協力体制を始め富士急都留中央バス(株)、各タクシー会社等民間事業所に通報協力を依頼するなど全市的な取り組みを推進しているところであります。

議員ご質問の「大幡川沿いの林地に放置された伐採根等」についてであります。地域住民の皆様や宝地区の美化推進指導員からの連絡を受け、大月保健所と合同にて現地調査や事業者からの聞き取り調査を行い、この場所への放置は行わないよう指導しているところであります。

ご質問の埋め立て地につきましては、市内大幡字川原ガス約五千二百平方メートルを超える土地の埋め立て等を行なう場合は、「都留市土砂等による土地の埋め立て等の規制に関する条例」に基づき、土地の埋め立て許可を義務づけ、施工主に対して指導を行つていているところであります。

ご質問の埋め立て地につきましては、市内大幡字川原ガス約五千二百平方メートルの山林を盛土して、一万一千立方メートルの土砂を三年計画で搬入し、完成後は資材置場として利用する計画内容で、七月三十一日事前協議書が提出されましたものであります。

そのため、市といたしましては当該条例に沿つて土地利用調整会議を開催し、土砂の搬出入に伴う交通安全対策、周辺地域の災害防

止対策、また施工基準、技術事項等について審議をし、土砂流出防止のための排水施設の設置を義務づける等の条件を付して、八月三十一日許可をいたしたものであります。

現在、既に相当の建設残土が搬入されている状況にあります。提出された事業計画内容のとおり災害防止等の安全基準を厳守し工事を進めるよう指導してまいります。

ご質問の土地造成につきましては、平成十二年九月一日から平成十五年八月三十一日まであります。このように長い期間の埋め立てにはその間、いつ、どのような災害がおきるのか分からぬと思います。百ミリ、二百ミリという雨が降った時には大変危険だと思います。そのまま下は大幡川があり、万一千ミリ、二百ミリという雨が降った時には大変危険だと思います。川に土砂が流れ込むようになります。当局は、どのような行政上の指導をしているのかお尋ねいたします。

都留市におきましては本年六月一日から、五百平方メートルを超える土地の埋め立て等を行なう場合は、「都留市土砂等による土地の埋め立て等の規制に関する条例」に基づき、土地の埋め立て許可を義務づけ、施工主に対して指導を行つているところであります。

ご質問の埋め立て地につきましては、市内大幡字川原ガス約五千二百平方メートルの山林を盛土して、一万一千立方メートルの土砂を三年計画で搬入し、完成後は資材置場として利用する計画内容で、七月三十一日事前協議書が提出されましたものであります。

ご質問の埋め立て地につきましては、市内大幡字川原ガス約五千二百平方メートルを超えることから、千平方メートルを超えることから、「山梨県宅地開発事業の基準に関する条例」に基づき開発申請がなされ、適正な工事の施工及び周辺の災害防止等について指導がなされます。この申請行為が除外されるところであります。事業目的が病院その他医療施設である建築物については、この申請行為が除外されており、この開発条例の適用を受けないものであります。

したがいまして、県の開発条例と同様都留市の開発指導要綱にも該当しないことから、土地利用調整会議に準じた関係各課との連絡會議を設置し、進入道路の位置付け

雑排水の処理、給水施設、医療廃棄物の処理、工事施工の際の防災面等について施工主との協議を進めてきたところであります。

既に、隣接する住民から造成工事の際、一部土砂の流入による苦情がありましたのでその対処について指導致しておりますが、今後とも健全な生活環境の保全に努めるため、開発区域及びその周辺地域における災害防止工事の徹底を図るよう、施工主に対しても健全面に努め指導致しておりますが、今後も健全な生活環境の保全に努め指導致してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。



市立病院について

市立病院が平成二年に開院して以来、市の中核病院として積極的な取組により、当初の二科から現在の十科に増え文字通り市民の予想と期待に応えてきました。その間、残念ながら一部不祥事が生じましたが、大きな事件にならずにまず大過なく今日までありました。関係者一同に敬意を表するものであります。

現在は第二病棟の建設中であります。これが完了すると来年度は耳鼻咽喉科が増設される予定となっています。

市民サービス・市民への応対についてどの様な職員研修をなされているかお伺いいたします。

喉科・産婦人科の増科で、十二科百四十床になり総合病院として益々機能を發揮して市民の期待に応えられるものと思います。

そこで私がお尋ねしたいのは、増科・増床に伴い常勤の医師・事務職員等の定数増加が必至になります。病院事業に従事する職員の数についてお伺いたします。

現在十科でも患者が増加傾向であります。各地の病院で「あってはならない」「起きてはならない」事故が発生しております。前に述べた様に大過なく今日までることは大変な努力が要つたものと思われます。職員の数が少なければ少数精銳主義とか言いますけれども仕事が多くなれば職員の数も増えることは当然の事であります。仕事に忙殺されそれが大きな事故につらなり取り返しのつかない事にも発展いたします。その保障に多額な費用もかかり、同時に信頼の欠陥にもなります。医術は特に人命に関わる事です。各部所にわたり職員の配置に充分な配慮が必要と思われますが如何ですか。

現在職員に対して事故の防止についてどの様な会議があり、また、開かれているかお尋ねいたしました。これは職員間だけでなく当然、警備、清掃、食堂等を委託している業者間との連絡がなされてるものと思われますがお伺いいたします。このことは単に病院のみならず市役所全体にも連なる事であります。

市立病院は平成二年四月に内科・外科の二診療科とベット数六十床の病院として開院いたしました。同年五月には老人保健施設百床を併設した施設となり、以来多くの市民の皆様のご理解とご協力をいただきながら、疾病構造の変化や多様化する患者シリーズに対応するため、増科・増床を重ね、現在の十科百十五床体制に整備拡充し地域医療を担う中核病院として、市民のための病院として、公共性と経済性とともに發揮しながら、順調に推移してまいりました。

かねてから市民より強く要望のありました産婦人科・耳鼻咽喉科の設置につきましては、議員ご承認のとおり平成十一年度・十二年度の二カ年の継続事業として新病棟建設を進め、年内には工事が完成し、山梨県による新病棟の使用許可検査を受ける予定となつております。

この事業が完了いたしますと、新世紀を迎える平成十三年四月に



増築された市立病院

は、待望久しかった総合病院としての機能を備えた病床数百四十床・診療科十二科での病院として、新たにスタートをいたすこととなります。

今年度の八ヵ月間の患者動向は、入院患者が延べ二万三千七百八十六人で、一日平均九十七人となり、ベットの利用状況は八四・七%であります。

外来患者は七万三千三百四十人で、一日平均三百六十八人を数え、入院・外来患者ともに年々増加の傾向にあります。

ご質問の増科・増床に伴う職員の確保につきましては、現在の医療スタッフに加え、産婦人科常勤医師一名、非常勤医師一名、並びに耳鼻咽喉科非常勤医師一名の派遣が、山梨医科大学のそれぞれの医局から確約されているところであります。

また、助産婦につきましては、すでに二名を確保し産婦人科開設のための諸準備を進めているところであり、新卒看護婦につきましても七人を内定したところであります。

なお、管理部門であります事務系職員につきましては、施設の拡充に伴い、維持管理に対する職員の確保を行ふとともに、病院全体を考慮ながら万全の体制のもと新診療科の診察が出来るよう、各部の診療科の診察が出来るよう、各部署における職員の配置に意をもつてまいります。

次に、事故防止につきましては、院内に組織されております管理会議を始め、医療事故防止委員会・感染対策委員会・防災対策委員会・医師部会・看護部会・事務部会等、それぞれの立場での研修、会議が定期的に行なわれていますが、実施しているところであります。

また、委託業務であります、警備・清掃・給食等に関しましては、月一回の定期打ち合わせを実施しているところであります。職員の参加を義務づけ、病院内に効くすべての職員が一体となつて、年に二回行う防災訓練には委託先の訓練を行い、連携の強化に努めています。

特に給食につきましては、食中毒並びに異物混入等の事故を出さないように、毎日の朝礼での安全事項の確認など、日々意識の高揚を図るとともに、週一回行われる衛生チェック、毎月一回の全員ミーティングでの従業員教育、月二期実施される調理指導・調理器具の点検が、スーパーバイザー、調理インストラクターの指導のもとで実施しております。

病院職員の研修につきましては、全国自治体病院協議会において実施される経営改善研修、病院における接遇研修を始めとした、医療従事者の各部門ごとの研修会への参加と、県内で開催される各種研修会への積極的な対応を図っているところであります。

特に、最近においては院内に講師を招き、患者さんへのサービスの向上と、より一層の病院内のコミュニケーションづくりを目指した、ビジネスマナー研修等を実践し、市民への対応について配慮しているところであります。

会・医師部会・看護部会・事務部会等、それぞれの立場での研修、会議が定期的に行なわれていますが、実施しているところであります。

また、委託業務であります、警備・清掃・給食等に関しましては、月一回の定期打ち合わせを実施しているところであります。職員の参加を義務づけ、病院内に効くすべての職員が一体となつて、年に二回行う防災訓練には委託先の訓練を行い、連携の強化に努めています。

特に給食につきましては、食中毒並びに異物混入等の事故を出さないように、毎日の朝礼での安全事項の確認など、日々意識の高揚を図るとともに、週一回行われる衛生チェック、毎月一回の全員ミーティングでの従業員教育、月二期実施される調理指導・調理器具の点検が、スーパーバイザー、調理インストラクターの指導のもとで実施しております。

病院職員の研修につきましては、全国自治体病院協議会において実施される経営改善研修、病院における接遇研修を始めとした、医療従事者の各部門ごとの研修会への参加と、県内で開催される各種研修会への積極的な対応を図っているところであります。

特に、最近においては院内に講師を招き、患者さんへのサービスの向上と、より一層の病院内のコミュニケーションづくりを目指した、ビジネスマナー研修等を実践し、市民への対応について配慮しているところであります。

会・医師部会・看護部会・事務部会等、それぞれの立場での研修、会議が定期的に行なわれていますが、実施しているところであります。

また、委託業務であります、警備・清掃・給食等に関しましては、月一回の定期打ち合わせを実施しているところであります。職員の参加を義務づけ、病院内に効くすべての職員が一体となつて、年に二回行う防災訓練には委託先の訓練を行い、連携の強化に努めています。

特に給食につきましては、食中毒並びに異物混入等の事故を出さないように、毎日の朝礼での安全事項の確認など、日々意識の高揚を図るとともに、週一回行われる衛生チェック、毎月一回の全員ミーティングでの従業員教育、月二期実施される調理指導・調理器具の点検が、スーパーバイザー、調理インストラクターの指導のもとで実施しております。

病院職員の研修につきましては、全国自治体病院協議会において実施される経営改善研修、病院における接遇研修を始めとした、医療従事者の各部門ごとの研修会への参加と、県内で開催される各種研修会への積極的な対応を図っているところであります。

特に、最近においては院内に講師を招き、患者さんへのサービスの向上と、より一層の病院内のコミュニケーションづくりを目指した、ビジネスマナー研修等を実践し、市民への対応について配慮しているところであります。

また、市全体の市民サービス、市民への応対については職員研修所による各階層の職員研修に参加するほか、平成十年十二月に、各事務部局から推薦された職員や職員組合の代表者などの十八名からなる「都留市職員接遇向上委員会」により接遇マニアルを作成し、市民への接遇の向上に努めているところであります。

## 都留文科大学新図書館建設について

問

都留文科大学新図書館基本構想の学生の意識調査等結果報告を見るとき、序から六項目にわたりきめ細かく図書館の役割が述べられております。これならば学生にとって環境的にも研究の面においても魅力ある図書館であり、市民にとつても開かれた図書館であると思いました。大学は市にとつても掛け替えのない存在であります。新図書館は今回の建設に際し、他の自治体に対して誇り得る図書館であつて欲しいと思います。

聞くところによれば全体で十七億と聞いております。建物がいくら、中味がいくらかについてもお尋ねします。

財政問題が全国の自治体にとって大きな課題になつております。再建に力を尽くしている最中、図書館建設という大きな問題につき当たつていてるとは言いましても、少子化傾向の今日、大学進学の生徒数の減少は当然だが、都留文科

大学は公立であり立地条件に恵まれており大きな影響を受けておりません。

東北のある私立短大では入学生が定数に達しない場合、国からの補助金が受けられなくなります。

そのためその存在を計るために設置されている市では市の職員を十四名、社会人を二十四名入学させるために授業料の半額を負担している事を聞いております。そのため定数の半数以上を維持したと記憶しております。財政困難の時

それ程までして大学の存続に力を入れて全くしている時、都留文科大学はその価値を多方から評価され入学希望者は来年度も心配はないと聞いております。

新図書館建設に当たり、市は国からの県からの補助金と起債をどのように申請しているのかお伺いいたします。聞くところによれば、たしかに市側は財政の運用面では努力しているが、図書館の用地購入にも建設にも市からの繰り入れ金を用意していないと聞いております。これは市が今後大学の発展を期して「新図書館を建設します。また長期計画を構想していく」と言っても一寸理に合わない様な気がします。これでは表向きはどうであれ、これだけの大事業で市からの繰り出し金がなければ、など家具類を含め概ね十六億六千万円程度であり、平成十五年の完成立った計画として、鉄筋コンクリート造四階建、延床面積四千四百平方メートル、蔵書収容能力最大四十七万冊、座席数四百五十席から六百席、工事費は書庫・書架などとおもいます。

最近大学入学希望者に当然入学試験がありますが近い将来は逆に志望者が大学を選ぶ時が来ると言えます。市にとって一枚看板の大学に、何處にもない立派な機能をもつ一枚看板の図書館を建設する時ではないでしょうか。ある公立大学のように百三十億円もかけた図書館を造れとはいいません。この際千載一遇のチャンスを見逃すことなく、市も思い切って出せば同様に大学側もそれに伴う金額を捻出して来るものと私は信じております。

比較文化学科増科を許可した国では同時に増科申請した公立大学に許可を与えませんでした。

都留市に増科した理由の一つは都留市の活性化のためとの事です。それだけ小さな市が持つ大学に国は肩入れをしているものと考えているわけです。このように理解ある国も今回も同様に新図書館建設に理解を示すものと私は考えております。

繰り返し申し述べますが大学の存続をかけての事業です。開かれた大学、魅力ある大学図書館建設に基本構想をふまえ、十七億がぎりぎりこれ以上もう出せない無理だと答弁ではなく、積極的な市长答弁を願います。

大学図書館の主な目的は、利用者の学習・教育・研究活動を支援することであり、基本的な機能は、そのための資料収集、保存及びサービスの提供にあるといわれております。

現在の図書館は、昭和五十二年に面積千九百四十八平方メートル、蔵書収容能力十五万冊、座席数二

七十席の規模にて開館いたしましたが、その後、学科の増設・専攻科及び大学院の設置などにより、大学に、何處にもない立派な機能をもつ一枚看板の図書館を建設する時ではないでしょうか。ある公立大学のように百三十億円もかけた図書館を造れとはいいません。この際千載一遇のチャンスを見逃すことなく、市も思い切って出せば同様に大学側もそれに伴う金額を捻出して来るものと私は信じております。

このため、大学教員を中心として「新図書館建設調査委員会」を発足させ、二十数回の会議を開催するとともに、他の大学図書館の視察なども行い、建設に向けて検討してきたところであります。

現在は「新図書館建設委員会」と名称を改め、本学の特色を生かした図書館建設に向け、設計のための基本的条件・方針・機能・利用目的別構成などを検討するなが

て、「新図書館建設調査委員会」を改めて「新図書館建設委員会」を設立して、新図書館建設に向け、設計のための基本的条件・方針・機能・利用目的別構成などを検討するなが

て、「新図書館建設調査委員会」を改めて「新図書館建設委員会」を設立して、新図書館建設に向け、設計のための基本的条件・方針・機能・利用目的別構成などを検討するなが

て、「新図書館建設調査委員会」を改めて「新図書館建設委員会」を設立して、新図書館建設に向け、設計のための基本的条件・方針・機能・利用目的別構成などを検討するなが

て、「新図書館建設調査委員会」を改めて「新図書館建設委員会」を設立して、新図書館建設に向け、設計のための基本的条件・方針・機能・利用目的別構成などを検討するなが

